

1. 「友愛訪問」 粟井福祉ボランティアの会 【7月21日】



美作市社会福祉協議会と粟井地区社会福祉協議会の共催で取り組んでいる「野菜ジュースでの友愛訪問」、65歳以上の独居家庭（40人）には美作市から、80歳以上の高齢者世帯（9世帯、18人）には、粟井地区社会福祉協議会から贈りました。

「おかわりありませんか？」「冷蔵庫の中の救急キットの内容に変更はありますか？」「最近困っていることはありませんか？」「急に暑くなってきたので、体調の維持には十分気をつけて下さいね。」 粟井福祉ボランティアの会（会長：南坂薫、副会長：高本八重子、安東美智恵）の会員が、2人1組でユニホームを着用して、高齢者の見守り訪問をしました。集まった情報は、集約して今後の活動に生かします。美作市にも最新の情報を伝え、高齢者を支えています。

今、社協の会員募集を行っています。いつかは我が身、互助の気持ちでご協力下さい。お互いで支え合い、「絆とやすらぎの里粟井村」を実現していきましょう。



2. 平成29年度 美作市社会福祉協議会 第1回評議員会【6月9日】



平成29年度から3年間の委嘱状が会長より新評議員に手渡されました。まず役員選任があり、議長に鳥越重一氏（美作）を選出し協議が始まりました。議案第1号：平成28年度事業報告、議案第2号：平成28年度一般会計収入支出決算報告（監査報告）、全て承認されました。意見交換では、社協が取り組む事業の多さに、あらためていろいろな思いを抱きました。

美作市社協の会長は、春名会長から、山本会長に変わりました。

3. 平成29年度 第1回 地区社協会長会議 【7月12日】

美作市31地区社協の会長が一堂に会しての会議がありました。

- 内容は、
1. 基調説明
 - 1) 社会福祉協議会役割と責務について
 - 2) 子どもの学習支援・場所づくり事業について
 2. 報告事項
 - 1) H28 福祉会議事業について
 - 2) H28 おたがいさまネット事業の実績報告
 - 3) H28 地区社協メニュー事業の実績報告
 - 4) H28 社協会費・寄付金事業の実績報告
 - 5) H29 地区社協実態調査の報告について



- 1) 社会福祉協議会役割と責務について

社会福祉法109条で、社会福祉協議会の設置目標を「地域福祉の推進を図ること」と明記されています。「地域福祉の推進」は、社会福祉法第4条に次のように規定されています。

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

地域福祉は「個人が人として尊厳をもって家庭や地域の中で障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしく安心して生活が送れるように支援する」という社会福祉の目的を身近な地域の中で実現していくための取り組みです。地域住民が主体的に取り組む活動です。」
- 2) 子どもの学習支援・場所づくり事業について

作東中学校の生徒で、学校や美作市保健福祉部が支援対象としている生徒とその兄弟姉妹を対象に、地域ボランティアや美作大学の学生等による学習支援や、おやつ作り、レクリエーション、入浴、洗濯、おにぎりづくりなどを通して、生活リズムを安定させる取り組みです。デーサービスでのボランティア活動も行います。夏休みや中間、期末などのテスト期間を利用して行いました。今年度から、対象地域を広げて取り組みます。ご支援下さい。

お願い

♥香典返しをされます方は、粟井地区社会福祉協議会（福祉センター）の方にお願ひします。美作市社会福祉協議会の方にされた場合と同じように、市の広報誌にも掲載されます。頂きましたご芳志は、1割を市へ、残りは粟井地区社協の大切な活動費として使わせてもらいます。今後とも粟井地区社会福祉協議会を通して下さい。